

土地利用計画図について

除外等が必要な面積等を確認するため、該当土地の具体的な利用計画が分かるものを提出して頂く必要があります。土地利用計画図については以下のようなものが考えられます。

◆農家分家住宅等

- ・建築物の詳細が分かる図面、設計図等
- ・駐車場など外構工事が伴う場合はその図面等

◆太陽光発電

- ・パネルの設置状況が分かる図面、設計図等

◆駐車場

- ・駐車計画（配置図）
- ・取水・排水計画書（該当する場合）

◆資材置場

- ・資材の配置予定図
- ・取水・排水計画書（該当する場合）

※上記、書類以外にも事業内容等に応じて必要な書類を求める場合があります。